

【令和7年度】福祉・介護職員等処遇改善加算の「見える化」要件について

福祉・介護職員等処遇改善加算を取得するためには、上記算定要件についての具体的な取り組み内容を「見える化」＝「情報公開制度や法人ホームページを活用するなどして、外部から見える形で公開すること」が求められます。

福祉・介護職員等処遇改善加算「見える化」要件に基づき、当JAの賃金改善以外の処遇改善に関する具体的に取り組んでいる内容は次のとおりです。

[処遇改善加算の取得状況]

庄内たがわ農業協同組合（居宅介護・同行支援）	処遇改善加算Ⅱ
------------------------	---------

[取組内容]

入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人として経営理念や方針・人材育成方針などを策定し、明確にしている
他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢・経験を問わず、幅広い採用を行っている

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援	受験料や研修費用の補助、及び勤務シフトの調整などにより、職員が資格を取得しやすい環境、及び研修を受講しやすい環境を整えている
--	--

エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者） 制度等導入	エルダー・メンター制度を導入して、特に新規採用職員に対しては、 安心して業務にあたることができるように対応している
--	--

両立支援・多様な働き方の推進

有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標 を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等から積極的 な声かけ等に取り組んでいる	定期的に有給休暇の取得を促している シフト作成時にも積極程に声掛けを行っている
有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属 人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる	有給休暇を取得しやすいように、情報共有や複数担当制により、業務 の属人化を解消している また、特定の職員に業務が集中しないように取り組んでいる

生産性向上のための業務改善の取組

現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の 実施等）を実施している	現場の課題の見える化のツールを活用し、課題の抽出、課題の構造 化、業務時間の調査などを行っている
5 S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭 文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	5 S活動を実施し、職場環境の整備を行っている
業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業 負担の軽減を行っている	業務手順書を作成している ビジネスチャットを利用し、素早く情報を共有している
業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情 報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護ソフトを導入し、業務負担の軽減に努めている また、タブレット端末やスマートフォン端末等を導入している

やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々 の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	朝のミーティング及び定期的な会議等で、ケア内容などを話し合い、 改善に努めている
--	---

利用者本位の支援針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	研修の中で、利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を学んでいる
支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	定期的な会議等で、利用者やその家族からの謝意を共有している